

平成29年度後期より 若年者の技能検定受検料が 減免されます

日本でのものづくり分野に従事する若者の確保・育成を目的として、35歳未満の方が技能検定の実技試験を受ける際の受検料を、最大で9,000円減免します。

1. 受検料減免の対象となる職種（等級）と開始時期

【平成29年度の予定】

職種名	等級	開始時期
鹿児島県が公示する 全職種	2級(五輪含む)・3級	H29年度後期試験から

※平成30年度以降は変更される場合があります。

2. 減免の対象となる方

(1) 実技試験を受検する方

(2) 平成29年の4月1日において、35歳に達していない方

① 受検申請時に、本人確認書類(運転免許証、保険証等の写し等)の提出が必要です。

② 本人確認書類は減免対象・対象外にかかわらず、申請者全員提出が必要となります。

なお、申請時、本人確認書類を必ず添付して下さい。

3. 受検料

① 実技試験受検料

区分		現在		29年度後期試験から	
級	年齢	学生	学生以外	学生	学生以外
2級 (五輪含む)	35歳未満	17,900円		8,900円	
	35歳以上			17,900円	
3級	35歳未満	11,900円	17,900円	2,900円	8,900円
	35歳以上			11,900円	17,900円

② 学科試験受検料 3,100円